

# □自己情報提供不可フラグ（設定・解除）申出書

# □不開示該当フラグ（設定・解除）申出書

マイナンバー制度において、DV・虐待等の被害を受けて避難されている方については、所在地につながる情報（所在の都道府県名又は市町村名等）を秘匿することが可能です。秘匿を希望される方又は秘匿の解除を希望される方は、本申出書をご提出ください。

## 設定／解除対象者

対象者氏名	組合員との 続柄	自己情報提供不可	不開示該当
		設定・解除	設定・解除
		設定・解除	設定・解除
		設定・解除	設定・解除

### 自己情報提供不可フラグ

設定するとマイナポータルの「わたしの情報」の全ての情報が閲覧不可となり、マイナンバーカードの保険証利用ができなくなります。（「わたしの情報」には、健康保険の資格情報、特定健診情報、薬剤情報及び医療費通知情報等が表示されています。）

### 不開示該当フラグ

設定するとマイナポータルで「やりとり履歴」が閲覧できなくなります。（「やりとり履歴」には、医療保険者の名称等が表示されています。）

## 申出者欄

**設定時** ※ 該当する方に○を付けてください。

- マイナンバーカードが手元に（ある・ない）又は（元々発行していない）  
「ある」場合 → マイナポータルの代理人に加害者を設定して（いる・いない）  
「ない」場合 → マイナンバーカード停止窓口に利用停止の申出を（した・していない）

**解除時** ※ 該当する方に○を付けてください。

- マイナンバーカードの再交付が完了（した・していない）
- マイナポータルの代理人設定を解除（した・していない）又は（元々設定していない）
- DV・虐待等の被害から逃れて（いる・いない）

滋賀県市町村職員共済組合理事長 様

上記のとおり申出をします。 (記号) \_\_\_\_\_ (番号) \_\_\_\_\_

年 月 日 組合員又は 組合員との  
申出者氏名 続柄

TEL \_\_\_\_\_

※マイナンバーカードの利用停止は、マイナンバー総合フリーダイヤル【TEL0120-95-0178】へお問い合わせください。

※被扶養者の認定を取り消す場合は、別途被扶養者申告書も提出が必要となります。

※DV、虐待等の被害から逃れた後に、解除の申出をしてください。